

資料 3

序 地方公営企業とは

0 - 1 - 1. 地方公営企業法の会計制度

□ 本市公共下水道事業は、平成29年4月1日より地方公営企業法の一部（会計・財務に関する規定等のみ）を適用し、財務会計に関する報告を行っています。

	官公庁会計	地方公営企業会計	一般企業会計
組織体制 (責任者)	首長	首長 (一部適用の組織は 首長部局と一体)	代表取締役
記帳方式	単式簿記 =入出金を歳入歳出の科目別に記帳する方式	複式簿記 =取引の原因と結果の両面から記帳する方式	複式簿記
経理方式	現金主義 =現金の入出金に基づいて会計記録を行う。	発生主義 =取引・事象の発生事実に基づいて会計記録を行う。	発生主義

- ◆ 地方公営企業会計では、現金の収入及び支出という事実のみに着目する官公庁会計（現金主義）とは異なり、経済活動として完了した時点で未収金や未払金として事実を認識する発生主義の方式を採ります。
- ◆ これにより、経済活動の報告だけでなく、債権・債務の管理等を含む総合的な経営管理が可能となります。

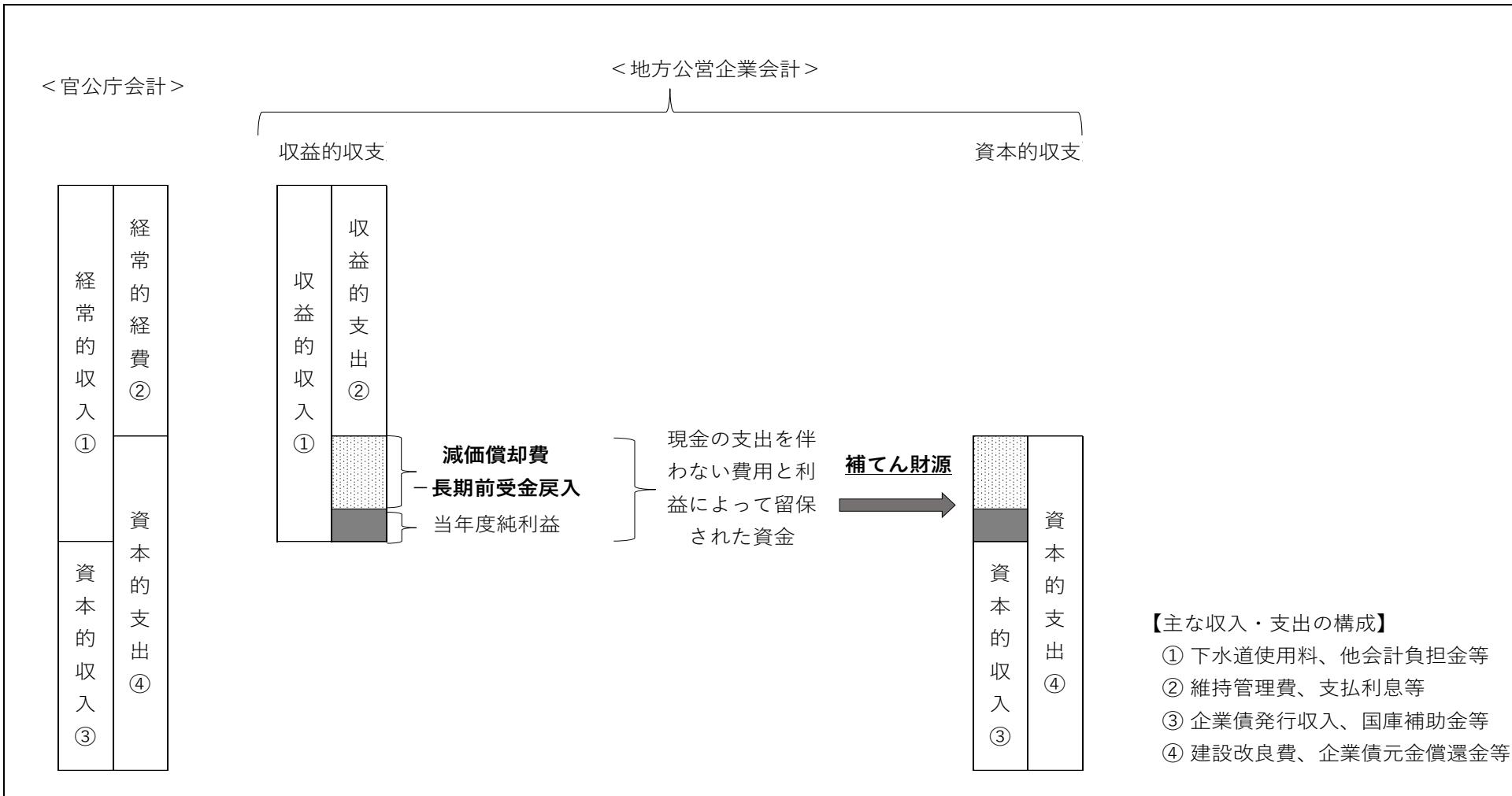
0 - 1 - 2. 地方公営企業法適用の意義・効果

□ 地方公営企業法を適用する意義・効果は、次のとおりです。

意義・効果	内 容
経営成績の把握	<ul style="list-style-type: none">・経済活動を、①<u>経常的に行われる経営活動（収益的収支）</u>と②<u>建設改良等の資産構築・投資活動（資本的収支）</u>に区別し、①<u>経常的な経営活動の規模に比して②無理な投資が行われていないか、を毎年度評価</u>できるようになります。
財政状況の把握	<ul style="list-style-type: none">・使用料に関する未収債権の残高や経費に関する未払金等の<u>現金以外に存在する債権債務の状況が把握</u>できるようになり、<u>より実質的な資金管理が可能</u>となります。・資産を構築する際に借り入れた<u>企業債の負債残高等、将来世代の負担総額の把握が容易</u>になり、<u>中長期的な資金計画の策定</u>に活かせます。
資産管理	<ul style="list-style-type: none">・<u>建設改良投資を行った固定資産について</u>、減価償却累計額等を通じ、金額ベースでの資産の<u>老朽化状況を把握</u>することができるようになり、<u>施設の更新計画等</u>に活用できます。
使用料水準の把握	<ul style="list-style-type: none">・地方公営企業会計を適用すると、上記のような多角的な情報が活用でき、<u>適切な使用料水準の把握が可能</u>となります。

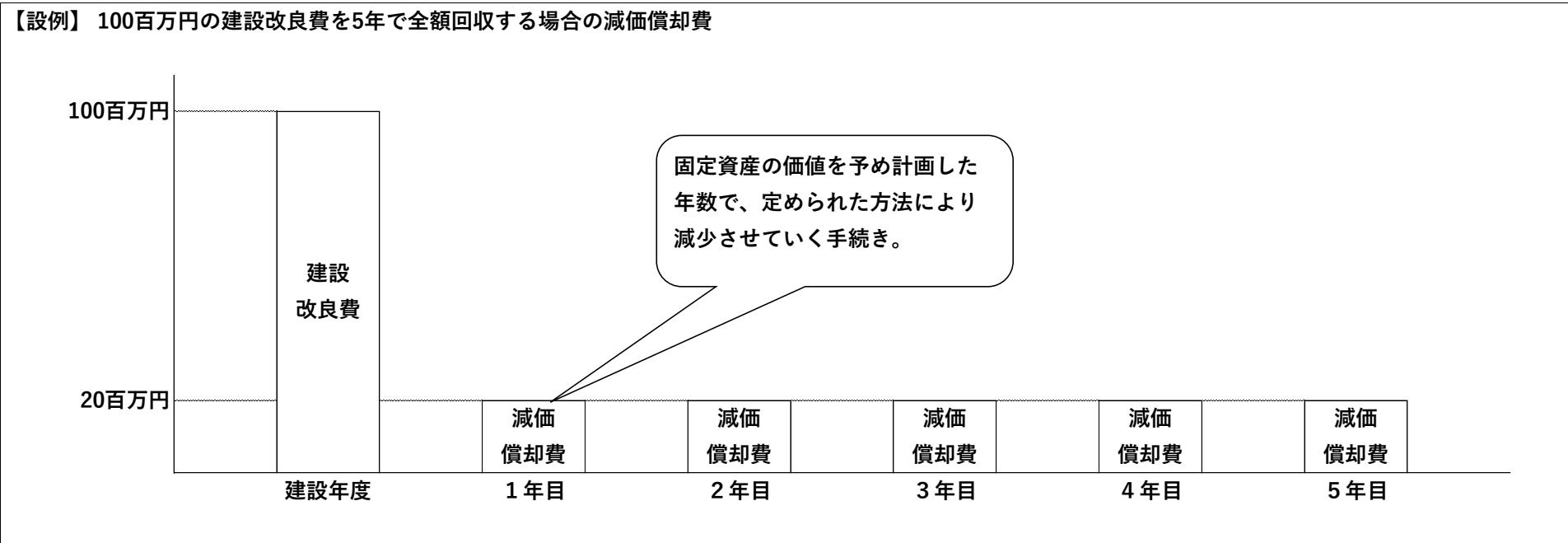
0 - 1 - 3. 地方公営企業会計の収支区分

□ 官公庁会計の収支区分は現金ベースの1つのみですが、地方公営企業会計では2つに分かれます。



0 - 1 - 4 . 減価償却費

□ 地方公営企業法会計の要となるのは減価償却費の概念であり、その内容は次のとおりです。

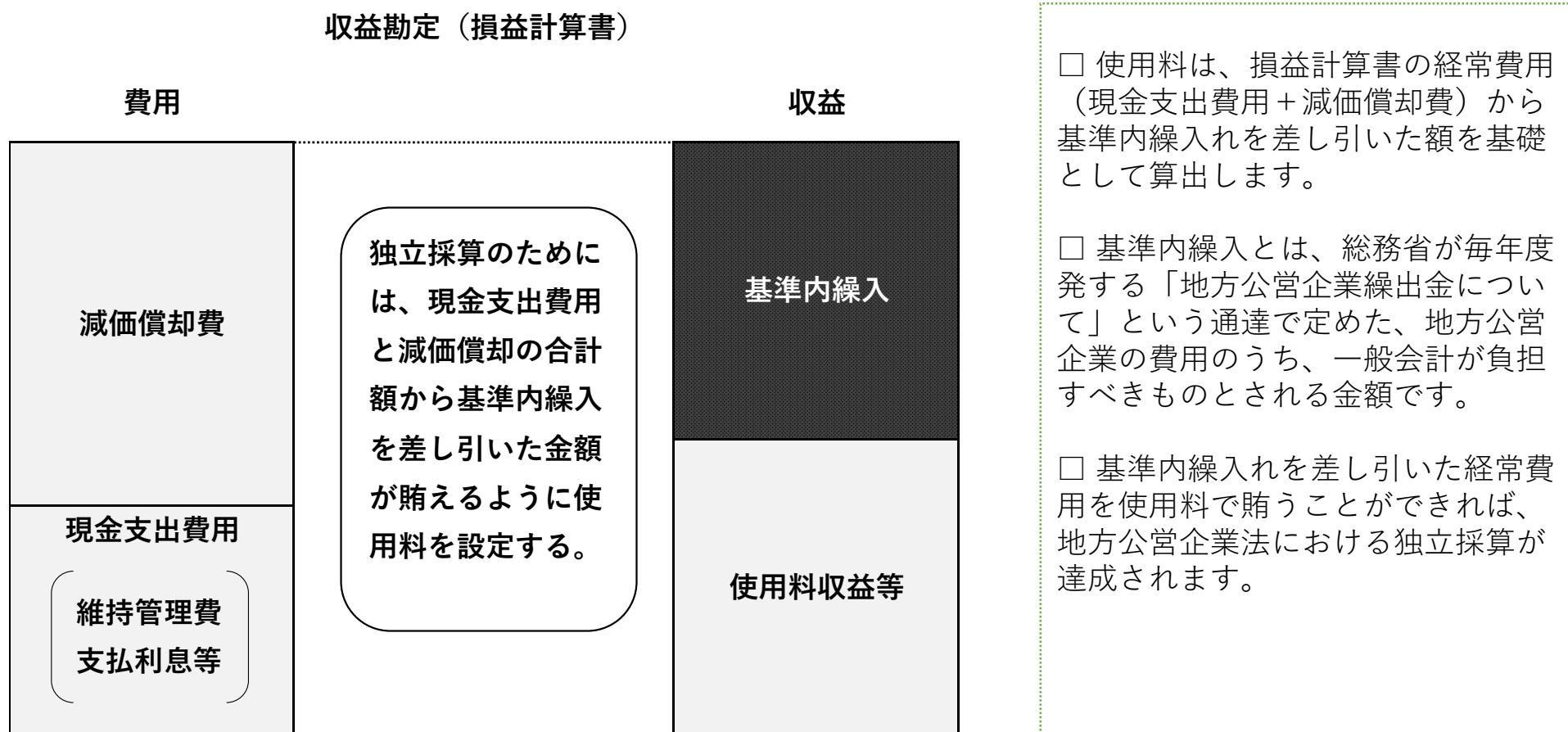


- ◆ 減価償却費とは、固定資産の価値を会計上において計画的に減少させる手続きを言います。
- ◆ 価値を減少させた分は、使用料等の収益で回収しなければ次の更新投資ができず、継続的な経営ができなくなってしまいます。

第Ⅰ章 使用料の考え方

I - 1 - 1. 使用料の考え方

□ 地方公営企業法における使用料の考え方は、次のようなイメージになります。



|-1-2. 本市下水道事業の費用の負担関係（令和元年度）

- 令和元年度決算を基礎とした本市下水道事業の費用の負担関係は、次のとおりです。

（単位：千円、税抜き）

収益勘定（損益計算書）

費用	収益
当年度純利益 28,371	基準外繰入 194,474（※）
減価償却費 (長期前受金戻入 控除後) 533,207	基準内繰入 472,014（※）
現金支出費用 945,265	使用料収益等 840,355

本市下水道事業では、基準内繰入に加え、一般会計が本来負担すべきでない基準外繰入も受け入れています。

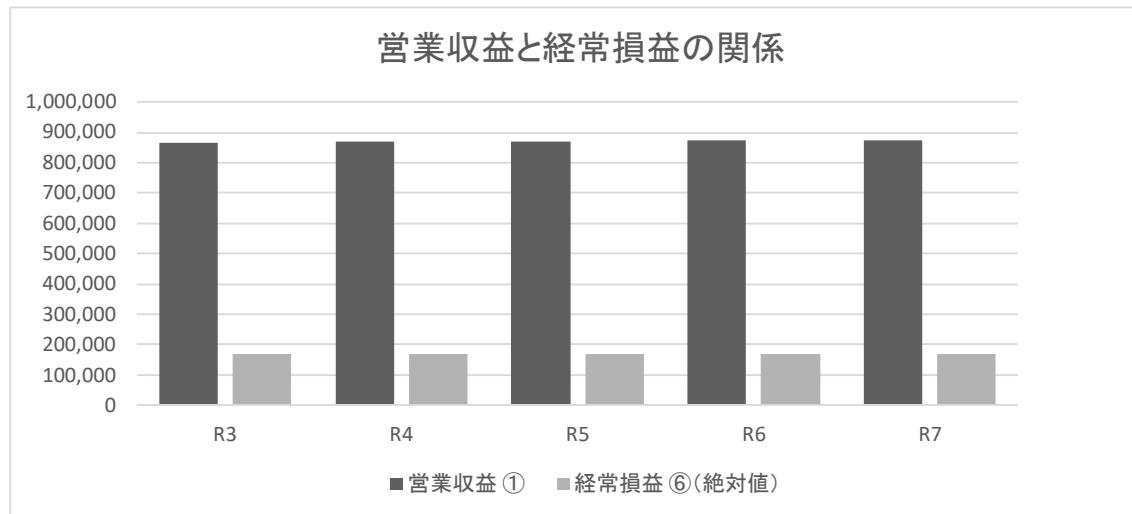
□ 独立採算の原則によると、経常費用から基準内繰入を差し引いた金額は使用料で賄うことになります。

□ 本市下水道事業では、一般会計が本来負担すべきでない金額も、基準外繰入として、一般会計から拠出を受けています。

（※）標準的な算定方法を用いているため、実際の決算書の金額とは異なります。

|-1-3. 今後5年間における経営状況

□ 基準内繰入のみで経営をした場合の今後5年間における本市下水道事業の経営状況は、次のとおりです。



(単位:千円、税抜き)

	R3	R4	R5	R6	R7
営業収益 ①	865,727	867,900	870,074	872,248	874,462
営業費用 ②	2,136,866	2,145,390	2,156,559	2,167,634	2,178,867
営業損益 ③(①-②)	▲ 1,271,139	▲ 1,277,490	▲ 1,286,485	▲ 1,295,386	▲ 1,304,405
営業外収益 ④	1,243,807	1,234,788	1,231,487	1,229,395	1,229,095
営業外費用 ⑤	139,991	125,024	113,132	102,542	93,634
经常损益 ⑥(③+④-⑤)	▲ 167,323	▲ 167,726	▲ 168,130	▲ 168,533	▲ 168,944

□ 毎年度、営業収益に対して約20%の損益赤字が発生する見込みです。

□ 地方公営企業法が求める独立採算での経営を行うために、今後の使用料改定において、この損益赤字の発生を解消していかなければなりません。

Ⅰ－2－1. 一般会計繰入金の制度概要

□一般会計繰入金には①基準内繰入金と②基準外繰入金があり、その概要は以下のとおりです

① 基準内繰入金

- ◆ 一般会計からの繰入金については、年度ごとに総務省通知で示されています。
- ◆ そして、一般会計が負担すべき経費について、「一般会計がこの基本的な考え方方に沿って公営企業会計に繰出しを行ったときは、その一部について地方交付税等において考慮する」とされています。
- ◆ 従って、基準内繰入金は、一般会計から地方公営企業に対して拠出すべき金額であり、その一部が交付税措置の対象になります。

② 基準外繰入金

- ◆ 基準内繰入金の対象に該当しない経費に対して一般会計から繰入金を受け入れる場合であり、その全額が一般会計の持ち出し負担額となります。
- ◆ 独立採算を基本とする公営企業（下水道事業）においては、原則的には使用料により負担すべき部分です。

Ⅰ－2－2. 基準内繰入金の概要

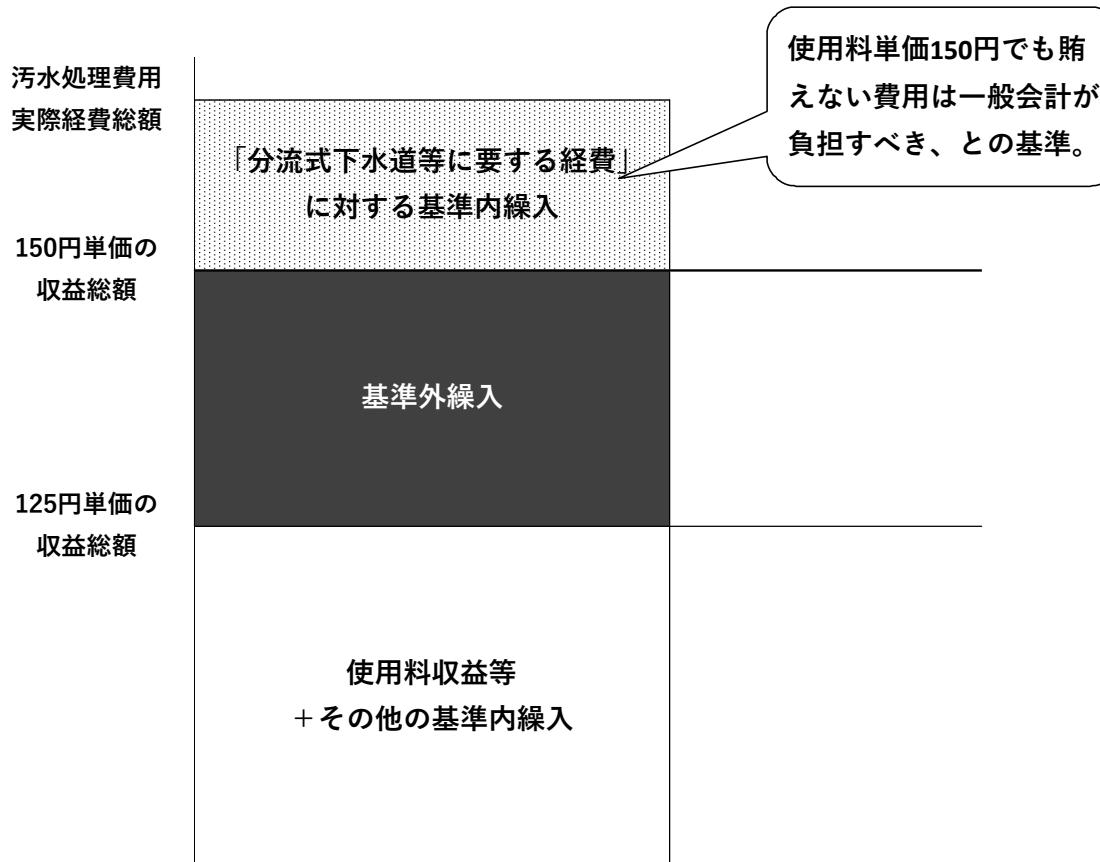
□下水道事業における基準内繰入金の繰出基準の概要は以下のとおりです（令和元年度決算：3,000千円以上の項目を個別列挙）。

No.	項目	金額（千円）
1	雨水処理に要する経費	19,378
2	分流式下水道等に要する経費（※）	392,243
3	水質規制に関する事務に要する経費	14,953
4	高度処理に要する経費	27,362
5	臨時財政特例債等の償還等に要する経費	5,800
6	流域下水道の建設に要する経費	4,820
7	基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	3,314
8	その他の基準内繰入	4,144
	合 計	472,014

（※）標準的な算定方法を用いているため、実際の決算の金額とは異なります。

Ⅰ－2－3. 「分流式下水道等に要する経費」と使用料の改定

- 「分流式下水道等に要する経費」と今回の使用料改定対象経費の関係は、次のとおりです。



□ 「分流式下水道等に要する経費」
(※) は、使用料単価150円までは使用者が負担すべき、との考え方による一般会計繰入金の算定方法です。

□ 現在、本市下水道事業の使用料単価は約125円であり、使用料単価を150円とするには25円不足している状況です。

(※) 分流式下水道は合流式に比し、水質保全効果が高い等、公的便益が大きいが、汚水資本費が割高であるため、適正な使用料を徴収してもなお、使用料で賄うことができない汚水処理経費として公的負担とするもの

|-3-1. 京都府下市町村の使用料設定単価の状況

□ 京都府下の市町村における使用料設定単価の状況は、次のとおりです（平成30年度地方公営企業年鑑）。

（単位：円、税抜き）

順位	市町村	使用料単価	順位	市町村	使用料単価
1	京田辺市	63.95	13	綾部市	125.00
2	大山崎町	70.00	14	和束町	125.00
3	久御山町	88.40	15	舞鶴市	125.95
4	京都市	91.50	16	城陽市	130.00
5	井手町	92.20	17	与謝野町	134.25
6	長岡京市	100.75	18	亀岡市	135.00
7	向日市	102.95	19	宇治市	140.10
8	精華町	105.00	20	宮津市	142.80
9	八幡市	115.00	21	京丹後市	145.25
10	木津川市	115.00	22	南丹市	159.70
11	宇治田原町	116.60	23	伊根町	162.05
12	福知山市	120.95	24	京丹波町	190.00

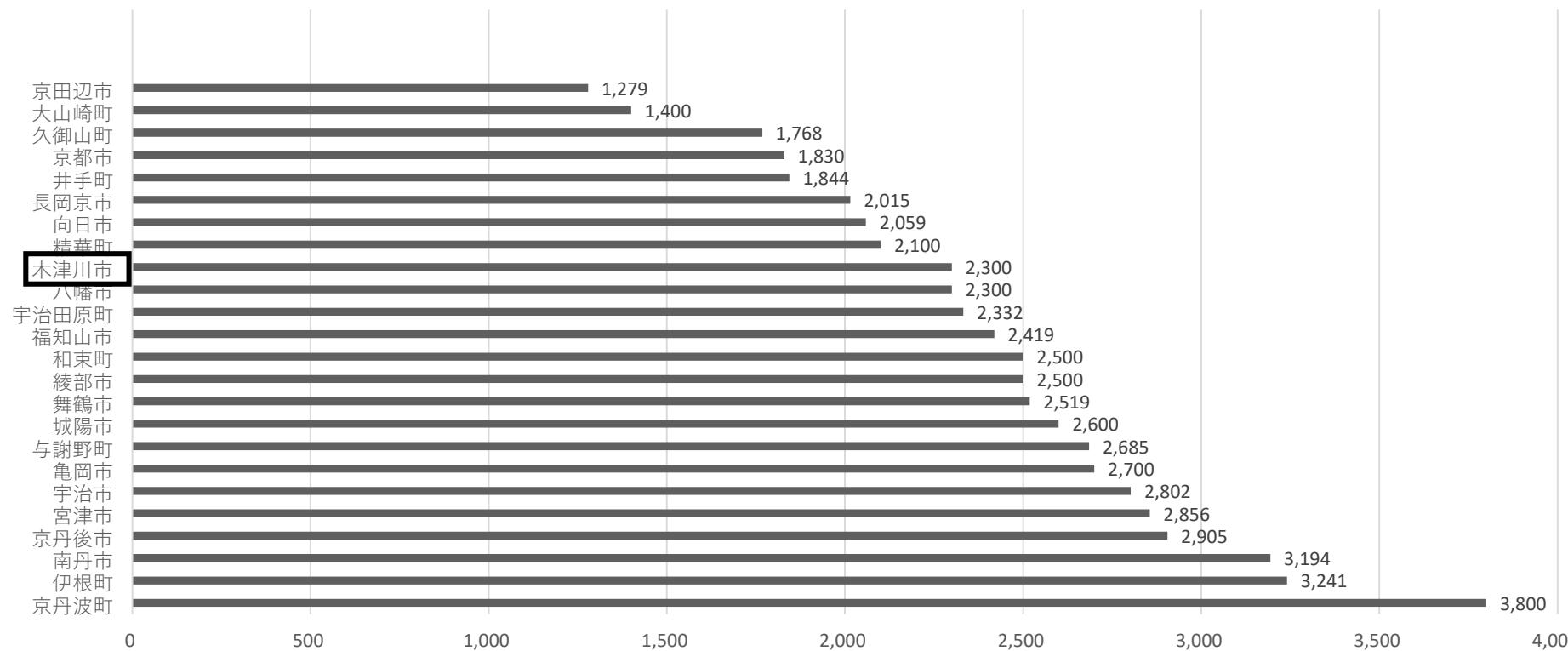
|-3-2. 京都府下市町村の使用料の状況（グラフ）

□ 京都府下の下水道使用料・水道料金の状況をまとめた図表は次のとおりです（平成30年度地方公営企業年鑑）。

（標準家庭の20m³／月がモデル水量となっています。）

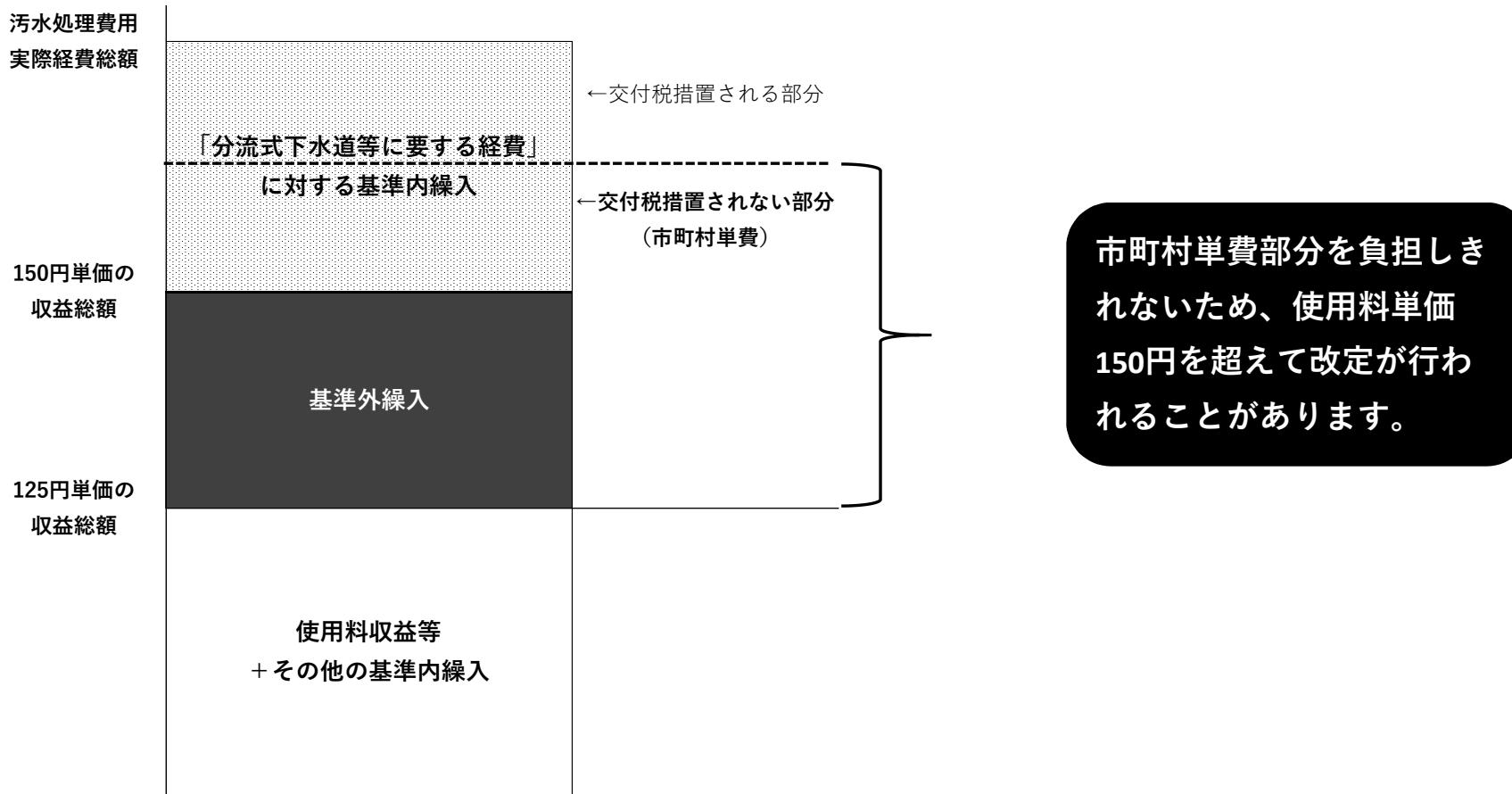
京都府下市町村の使用料の状況（グラフ）

（単位：円、税抜き）



Ⅰ－3－3. 他市町村において使用料単価が150円を超える理由

□ 使用料単価150円超の市町村が存在する理由の主のなものが次の表です。

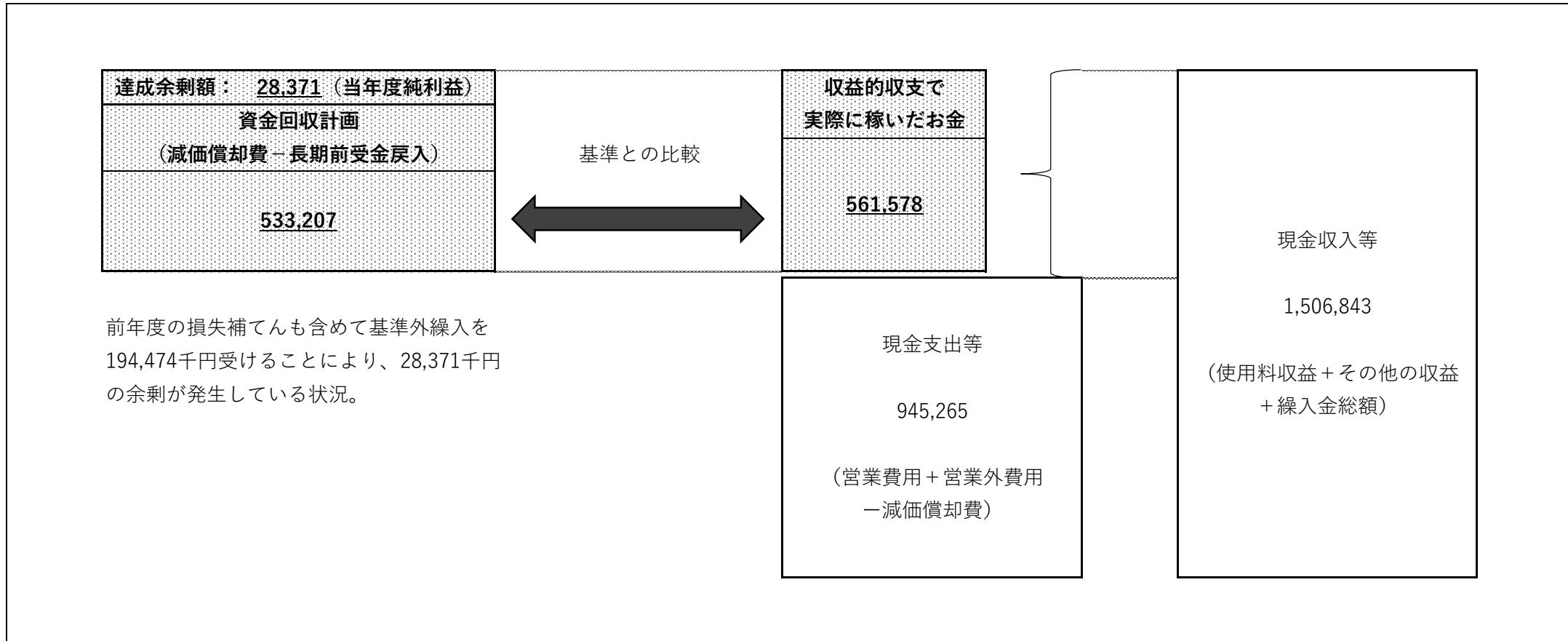


第Ⅱ章 使用料改定率の検討

II - 1 - 1. 収益的収支（損益）の状況（基準外繰入を含む）

□ 本市下水道事業の令和元年度における損益の状況は、次のとおりです（基準外繰入を含む）。

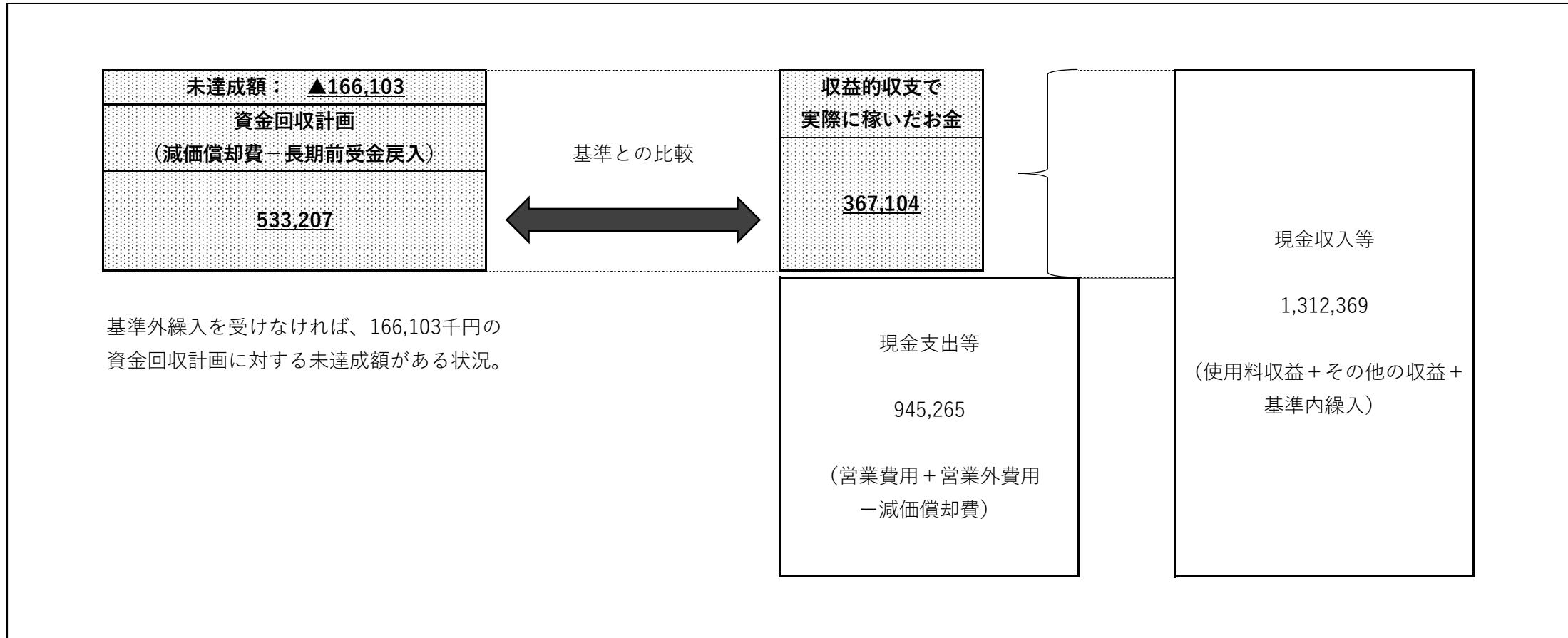
（単位：千円、税抜き）



II - 1 - 2. 収益的収支（損益）の状況（基準外繰入を含まない）

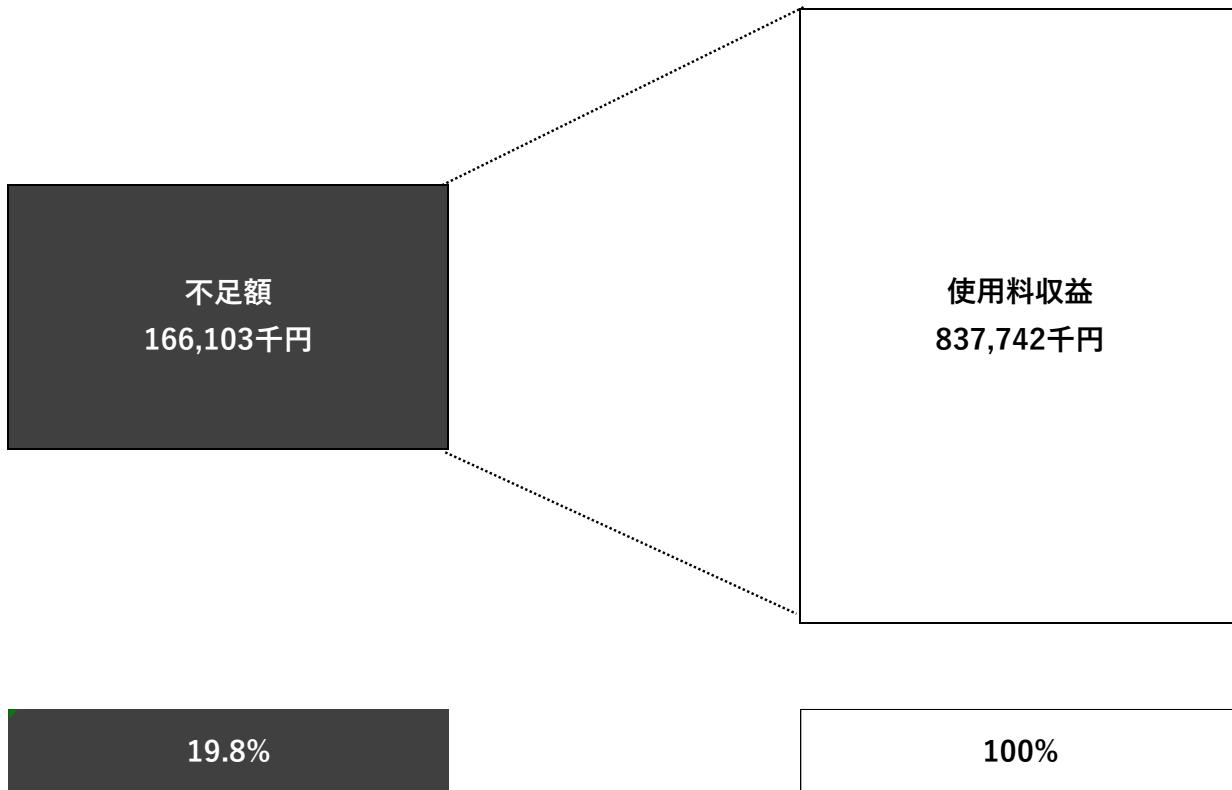
- 本市下水道事業の令和元年度における損益の状況について、基準外繰入を受けない場合は、次のとおりとなります。
- 基準内繰入では不足する額166,103千円が、使用料改定によって賄うべき金額となります。

(単位：千円、税抜き)



II - 1 - 3. 使用料改定率の計算（令和元年度決算）

□ 使用料改定率は、令和元年度決算を基準とすると次のとおりとなります。



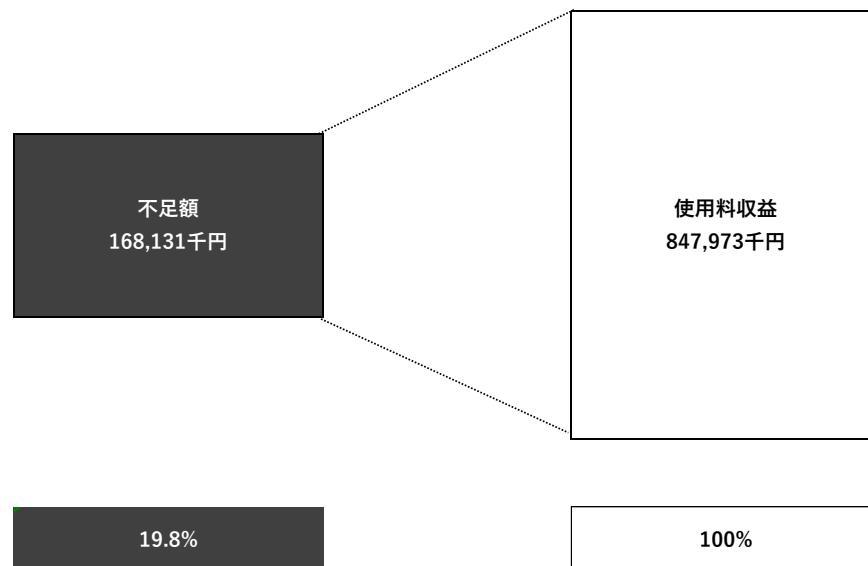
□ 令和元年度決算ベースの使用料単価は125.18円であり、これを150円まで引き上げるとするならば、**必要な使用料改定率は、19.8%となります。**

□ なお、使用料単価150円（※）の他に、①資本的収入の基準外繰入（103,739千円）や②地方交付税が措置されない基準内繰入額も使用料改定の対象とする考え方があり、この場合には更なる増加改定が必要です。

（※）使用料単価150円までは使用者が負担すべき、との考え方（分流式下水道等に要する経費）。

II - 1 - 4. 使用料改定率の計算（今後5年間）

□ 使用料改定率は、今後5年間の見込みを基準とすると次のとおりとなります。



	(単位:千円)					
	R3	R4	R5	R6	R7	平均
収益的収支不足額 ①(※)	167,323	167,726	168,130	168,533	168,944	168,131
使用料収益 ②	843,895	845,930	847,965	850,000	852,074	847,973
収益的収支不足額 対使用料収益(①÷②)	19.8%	19.8%	19.8%	19.8%	19.8%	19.8%

(※)基準内繰入のみを受けたとして計算。

□ 今後5年間の収支見込みで試算した結果も、前頁と同様に、あるべき使用料値上げの比率は、19.8%となりました。

II - 2 - 1. 使用料改定の検討段階

□ 使用料の検討段階としては、次の3つの段階があります。
下に行くほど使用料の改定率は大きくなります。

①使用料単価150円未満の範囲での改定

本市下水道事業の場合、使用料単価を150円未満に設定すると、必ず基準外繰入が必要となります。この方法は、住民の負担に関する激変緩和を重視した改定方法です。

②使用料単価150円での改定

使用料単価を150円で設定することにより、総務省繰出基準の基準額を繰出してもらえることを前提とすれば、適切な財務状況を達成することができます。ただし、基準額の全額を繰り出せば、一般会計の持ち出し負担が生じます。

③交付税措置額ベースでの改定

一般会計の繰出額と交付税措置額の差額は、市の下水道事業に対する持ち出し負担となり、これを解消するために150円超の使用料を設定する場合があります。

II - 2 - 2. 使用料単価150円までの基準外繰入軽減額

□ 使用料単価150円までで使用料改定を段階的に実施した場合の基準外繰入の軽減額は、次のとおりです。

案	改定率	使用料単価	基準外繰入の財政負担軽減額
1	5 %	131.44円／m ³	41,887千円
2	10 %	137.70円／m ³	83,774千円
3	15 %	143.96円／m ³	125,661千円
4	19. 8 %	150.00円／m ³	166,103千円

【令和元年度決算に基づく軽減額の計算】

$$1. 837,742 (\text{R1下水道使用料収益}) \times 5 \% = 41,887$$

$$2. 837,742 \times 10 \% = 83,774$$

$$3. 837,742 \times 15 \% = 125,661$$

第三章 現行使用料水準での 将来収支予測

III - 1 - 1. 将来収支予測（収益的収支）

- 現行使用料での収益的収支の将来予測は表のとおりです（繰入は基準内のみ）。
- 経常的に1億6千万円～1億7千万円の経常損失が発生する見込みです。

収益的収支(税抜)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
営業収益	859,301	863,555	865,727	867,900	870,074	872,248	874,462	874,642
下水道使用料	837,742	841,860	843,895	845,930	847,965	850,000	852,074	852,113
他会計負担金	19,378	19,514	19,651	19,789	19,928	20,067	20,207	20,348
その他	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181
営業費用	2,114,593	2,121,375	2,136,866	2,145,390	2,156,559	2,167,634	2,178,867	2,185,488
人件費	64,384	64,899	65,418	65,941	66,469	67,001	67,537	68,077
流域下水道維持管理費	520,157	522,714	523,977	525,240	526,503	527,766	529,054	529,078
減価償却費	1,337,080	1,339,439	1,351,788	1,357,156	1,365,155	1,373,046	1,381,056	1,385,704
その他	192,972	194,323	195,683	197,053	198,432	199,821	201,220	202,629
営業外収益	1,256,941	1,247,772	1,243,807	1,234,788	1,231,487	1,229,395	1,229,095	1,227,619
基準内繰入	452,636	443,549	435,048	423,478	415,649	409,212	404,719	380,494
長期前受金戻入	803,873	803,791	808,327	810,878	815,406	819,751	823,944	846,693
その他	432	432	432	432	432	432	432	432
営業外費用	167,752	156,871	139,991	125,024	113,132	102,542	93,634	85,725
支払利息	164,503	153,599	136,696	121,706	109,791	99,178	90,246	82,313
その他	3,249	3,272	3,295	3,318	3,341	3,364	3,388	3,412
経常損益	▲ 166,103	▲ 166,919	▲ 167,323	▲ 167,726	▲ 168,130	▲ 168,533	▲ 168,944	▲ 168,952
損益勘定留保資金	367,104	368,729	376,138	378,552	381,619	384,762	388,168	370,059

(※1)R1は特別損失75千円を含みます。

(※2)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

III - 1 - 2. 将来収支予測（資本的収支と収支合計）

□ 資本的収支と収支合計の将来予測は表のとおりです。

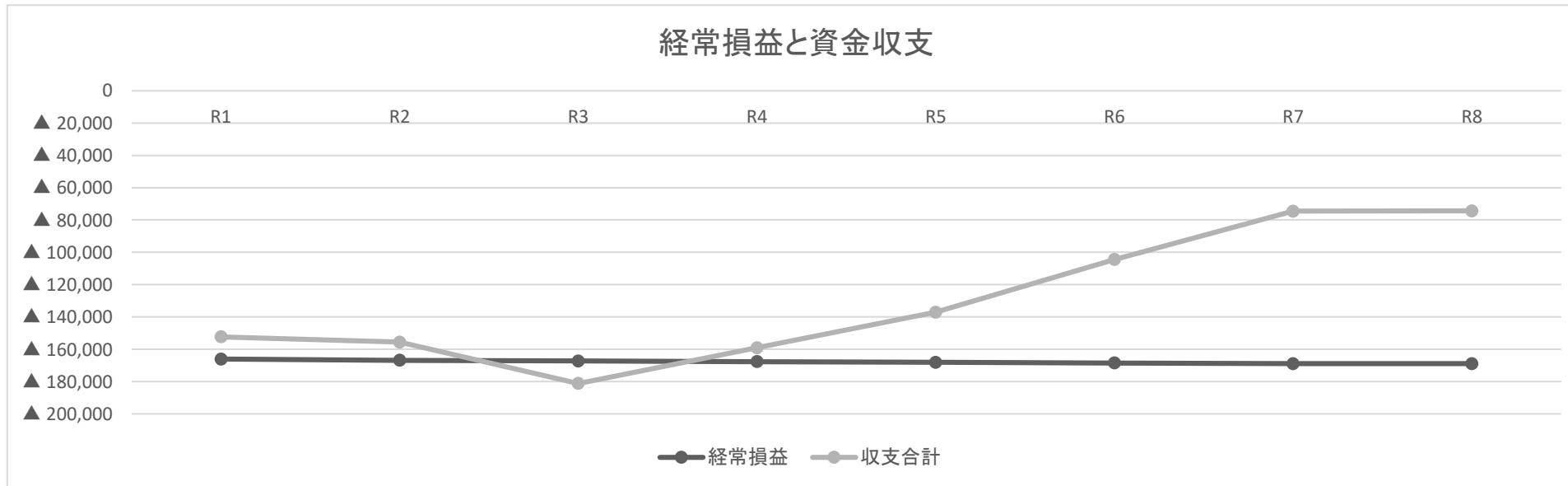
資本的収支(税込)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
企業債発行額	240,100	261,300	241,915	227,415	194,415	219,665	214,915	214,915
他会計補助金(※)	181,223	148,195	73,605	69,821	65,965	62,641	59,557	56,673
国庫補助金	67,500	70,500	56,500	95,000	80,000	86,750	82,000	82,000
その他資本的収入	22,496	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入計	511,319	479,995	372,020	392,236	340,380	369,056	356,472	353,588
建設改良費	375,066	388,810	298,415	322,415	274,415	306,415	296,915	296,915
企業債償還金	667,651	631,024	646,235	621,810	596,350	566,121	536,386	515,496
その他資本的支出	10	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出計	1,042,727	1,019,834	944,650	944,225	870,765	872,536	833,301	812,411
消費税資本的収支調整額	11,941	15,465	15,301	14,327	11,677	14,275	14,123	14,386
資本的収支	▲ 519,467	▲ 524,374	▲ 557,329	▲ 537,662	▲ 518,708	▲ 489,205	▲ 462,706	▲ 444,437
収支合計	▲ 152,363	▲ 155,645	▲ 181,191	▲ 159,110	▲ 137,089	▲ 104,443	▲ 74,538	▲ 74,378

(※)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

◎ 資本的収支は継続してマイナスとなり、これを補うだけの損益勘定留保資金がないため、収支合計もマイナス継続する見込みです。

III - 2 - 1. 将来収支予測の要約－経常損益と資金収支－

□ 経常損益と資金収支の要約です。



(単位:千円)

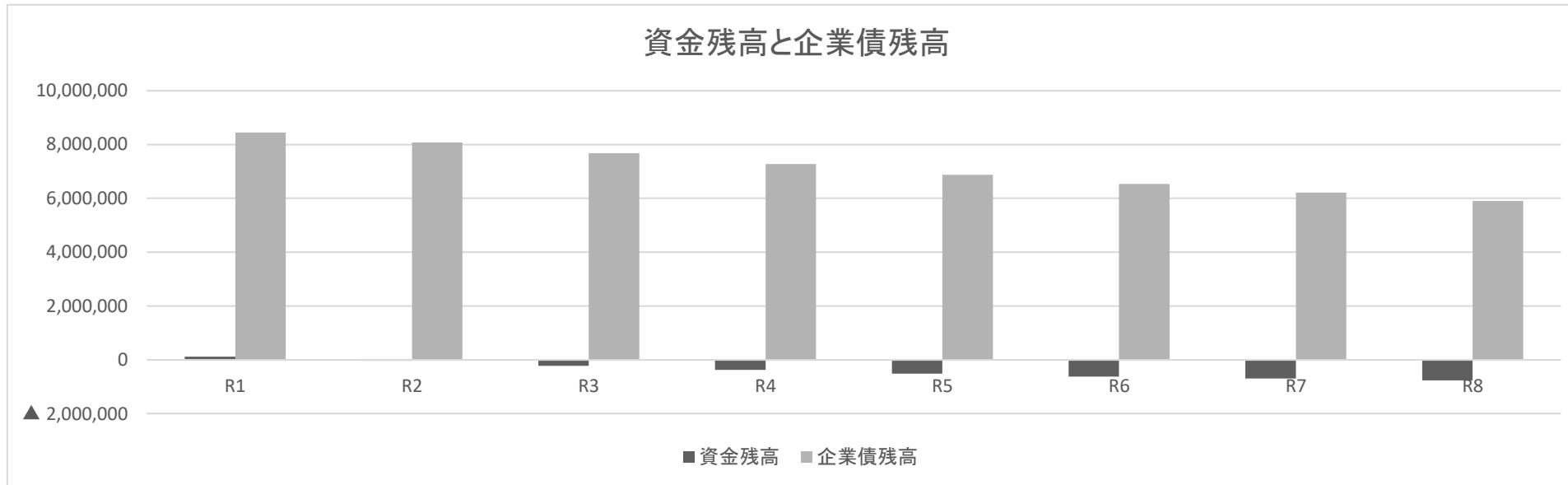
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
経常損益	▲ 166,103	▲ 166,919	▲ 167,323	▲ 167,726	▲ 168,130	▲ 168,533	▲ 168,944	▲ 168,952
収支合計	▲ 152,363	▲ 155,645	▲ 181,191	▲ 159,110	▲ 137,089	▲ 104,443	▲ 74,538	▲ 74,378

(※)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

- ◎ 基準内繰入のみでは経常損益も資金収支も継続してマイナスです。
- ◎ 資金収支は令和6年度以降は改善傾向にありますが、以前として大きな収支不足が生じる見込みです。

III - 2 - 2. 将来収支予測の要約－資金残高と企業債残高－

□ 資金残高と企業債残高の要約です。



(単位:千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
資金残高	117,573	▲ 38,072	▲ 219,263	▲ 378,373	▲ 515,462	▲ 619,905	▲ 694,443	▲ 768,821
企業債残高	8,446,569	8,076,845	7,672,525	7,278,130	6,876,195	6,529,739	6,208,268	5,907,687

(※)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

◎ 現行の使用料水準では、令和8年度まで毎年度資金不足額の累積が大きくなる見込みです。

III - 3 - 1. 将来収支予測（収益的収支）の計算条件①

□ III - 1 - 1 における収益的収支の将来予測に関する計算条件は、次のとおりです。

	項 目	計 算 条 件
1	営業収益 下水道使用料	一般世帯分について、令和元年度は決算額、令和2年度以降は令和元年度の決算額に人口推計（本市算定）から計算した人口増減率を乗じて算定。 事業所等については一定額。
2	営業収益 他会計負担金	令和元年度は決算額、令和2年度以降は、「2015年基準 消費者物価指数 全国 年平均」の2017～2019年の3か年平均（0.7%）を乗じて算定。
3	営業収益 その他	令和元年度は決算額で一定。
4	営業費用 人件費	令和元年度は決算額、令和2年度以降は令和元年度の決算額に実質経済成長率0.8%（税抜第2回社会保障審議会年金部会 2017（平成29）年10月6日資料より）を乗じて算定。
5	営業費用 流域下水道維持管理費	令和元年度は決算額、令和2年度以降は下水道使用料と同じ増減率として算定。
6	営業費用 減価償却費	令和元年度は決算額、令和2年度以降は現在保有する資産に関しては正確な減価償却費を計上し、新規取得分については翌年度から30年間で償却し加算。
7	営業費用 その他	令和元年度は決算額、令和2年度以降は消費者物価指数過去3か年平均（0.7%）を乗じて算定。

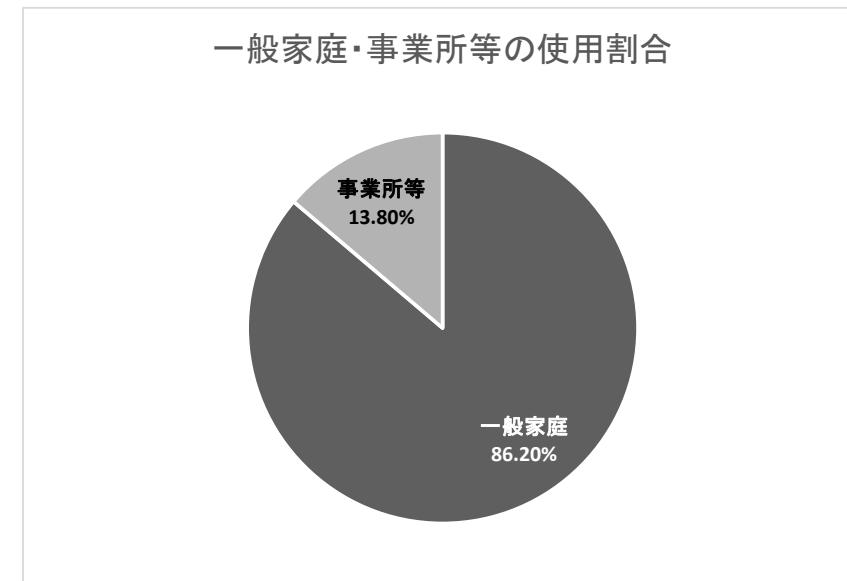
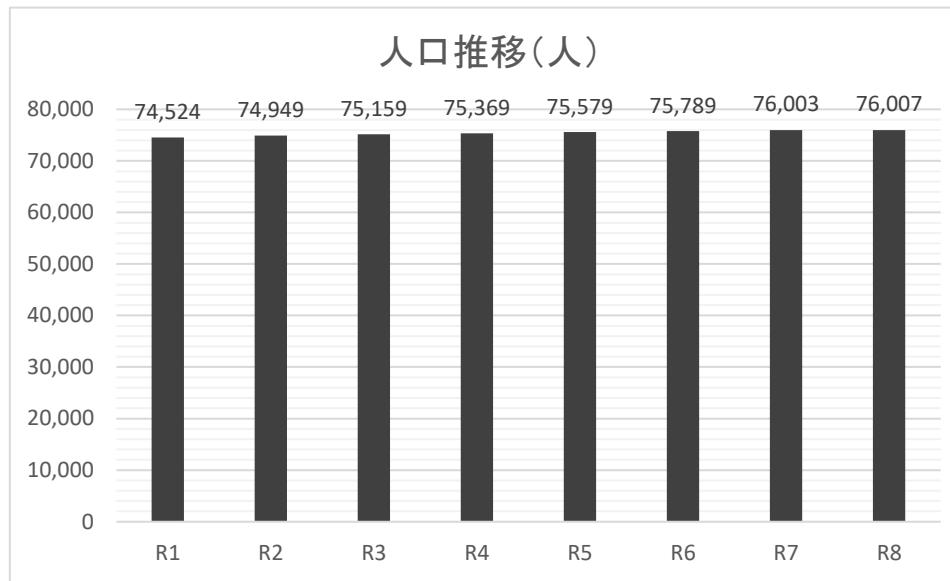
III - 3 - 2. 将来収支予測（収益的収支）の計算条件②

□ III - 1 - 1 における収益的収支の将来予測に関する計算条件は、次のとおりです（つづき）。

	項 目	計 算 条 件
8	営業外収益 基準内繰入	使用料単価150円を超える金額を計上。
9	営業外収益 長期前受金戻入	令和元年度は決算額、令和2年度以降は現在計上している繰延収益に関しては正確な長期前受金戻入を計上し、新規取得分については翌年度から30年間で収益化し加算。
10	営業外収益 その他	令和元年度決算額で一定。
11	営業外費用 支払利息	令和元年度末時点での発行残高については約定利率により計算し、新規発行分については利率1%として加算。
12	営業外費用 その他	令和元年度は決算額、令和2年度以降は消費者物価指数過去3か年平均（0.7%）を乗じて算定。

III - 3 - 3. 人口推計と使用料の推移見込み

□ 将来収支予測の基礎とした人口に関する詳細条件は、次のとおりです。



			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
人口推移(人)			74,524	74,949	75,159	75,369	75,579	75,789	76,003	76,007
有収水量の区分										
	一般家庭	86.20%	722,134	726,252	728,287	730,322	732,357	734,392	736,466	736,505
	事業所等	13.80%	115,608	115,608	115,608	115,608	115,608	115,608	115,608	115,608
使用料収益推計額(千円、税抜き)			837,742	841,860	843,895	845,930	847,965	850,000	852,074	852,113

III - 3 - 4. 将来収支予測（資本的収支）の計算条件

□ III - 1 - 2 における資本的収支の将来予測に関する計算条件は、次のとおりです。

	項 目	計 算 条 件
1	資本的収入 企業債発行額	本市下水道事業算出の事業費見込み。
2	資本的収入 他会計補助金	令和元年度決算額、令和2年度予算額（いずれも基準外繰入含む。）、令和3年度以降は基準内繰入のみ（計算基礎として企業債元金償還額の増減率を使用）。
3	資本的収入 国庫補助金	本市下水道事業算出の事業費見込み。
4	資本的収入 その他資本的収入	令和元年度決算額、令和2年度は0として算定。
5	資本的支出 建設改良費	本市下水道事業算出の事業費見込み。
6	資本的支出 企業債償還金	既発行債については約定償還額、新規発行債については5年据置25年償還で試算。
7	資本的支出 その他資本的支出	令和元年度決算額、令和2年度は0として算定。

第Ⅳ章 使用料を改定した場合の 将来収支予測 (10%)

IV - 1 - 1. 10%改定での将来収支予測（収益的収支）

- 令和4年度から使用料を10%改定した場合の収益的収支の将来予測は表のとおりです。
- 経常的に8千3～4百万円の経常損失が発生する見込みです。

収益的収支(税抜)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
営業収益	859,301	863,555	865,727	952,493	954,871	957,248	959,669	959,853
下水道使用料	837,742	841,860	843,895	930,523	932,762	935,000	937,281	937,324
他会計負担金	19,378	19,514	19,651	19,789	19,928	20,067	20,207	20,348
その他	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181
営業費用	2,114,593	2,121,375	2,136,866	2,145,390	2,156,559	2,167,634	2,178,867	2,185,488
人件費	64,384	64,899	65,418	65,941	66,469	67,001	67,537	68,077
流域下水道維持管理費	520,157	522,714	523,977	525,240	526,503	527,766	529,054	529,078
減価償却費	1,337,080	1,339,439	1,351,788	1,357,156	1,365,155	1,373,046	1,381,056	1,385,704
その他	192,972	194,323	195,683	197,053	198,432	199,821	201,220	202,629
営業外収益	1,256,941	1,247,772	1,243,807	1,234,788	1,231,487	1,229,395	1,229,095	1,227,619
基準内繰入	452,636	443,549	435,048	423,478	415,649	409,212	404,719	380,494
長期前受金戻入	803,873	803,791	808,327	810,878	815,406	819,751	823,944	846,693
その他	432	432	432	432	432	432	432	432
営業外費用	167,752	156,871	139,991	125,024	113,132	102,542	93,634	85,725
支払利息	164,503	153,599	136,696	121,706	109,791	99,178	90,246	82,313
その他	3,249	3,272	3,295	3,318	3,341	3,364	3,388	3,412
経常損益	▲ 166,103	▲ 166,919	▲ 167,323	▲ 83,133	▲ 83,333	▲ 83,533	▲ 83,737	▲ 83,741
損益勘定留保資金	367,104	368,729	376,138	463,145	466,416	469,762	473,375	455,270

(※1)R1は特別損失75千円を含みます。

(※2)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

IV - 1 - 1. 10%改定での将来収支予測（資本的収支と収支合計）

□令和4年度から使用料を10%改定した場合の資本的収支と収支合計の将来予測は表のとおりです。

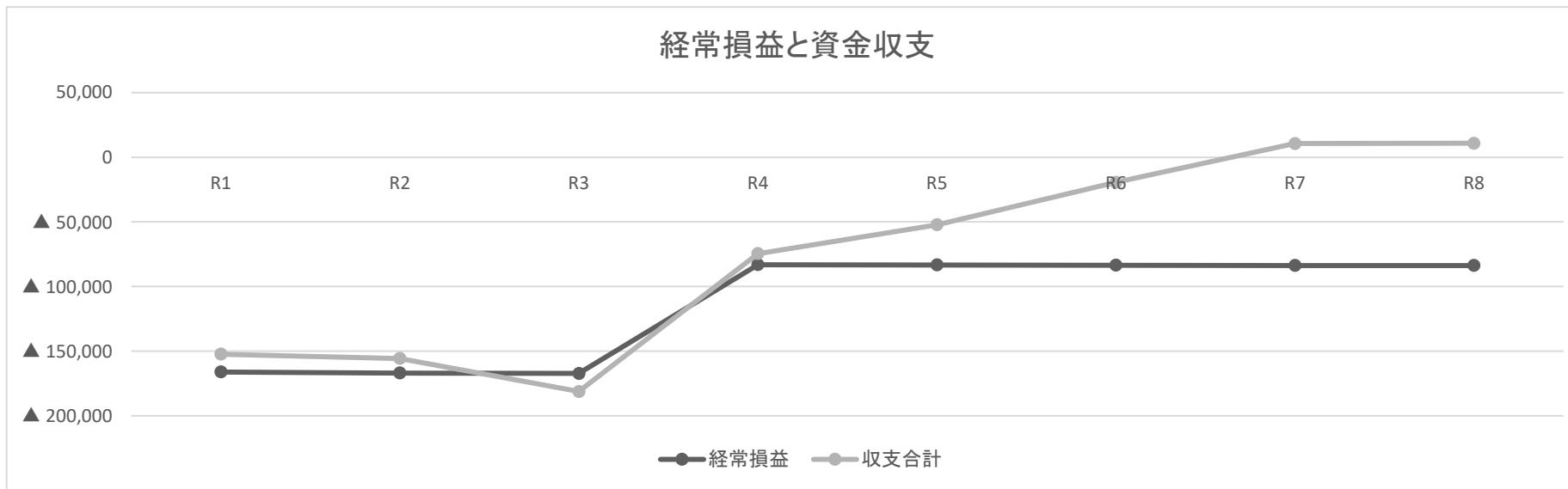
資本的収支(税込)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
企業債発行額	240,100	261,300	241,915	227,415	194,415	219,665	214,915	214,915
他会計補助金(※)	181,223	148,195	73,605	69,821	65,965	62,641	59,557	56,673
国庫補助金	67,500	70,500	56,500	95,000	80,000	86,750	82,000	82,000
その他資本的収入	22,496	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入計	511,319	479,995	372,020	392,236	340,380	369,056	356,472	353,588
建設改良費	375,066	388,810	298,415	322,415	274,415	306,415	296,915	296,915
企業債償還金	667,651	631,024	646,235	621,810	596,350	566,121	536,386	515,496
その他資本的支出	10	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出計	1,042,727	1,019,834	944,650	944,225	870,765	872,536	833,301	812,411
消費税資本的収支調整額	11,941	15,465	15,301	14,327	11,677	14,275	14,123	14,386
資本的収支	▲ 519,467	▲ 524,374	▲ 557,329	▲ 537,662	▲ 518,708	▲ 489,205	▲ 462,706	▲ 444,437
収支合計	▲ 152,363	▲ 155,645	▲ 181,191	▲ 74,517	▲ 52,292	▲ 19,443	10,669	10,833

(※)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

- ◎ 資本的収支は継続してマイナスとなります、収益的収支を含めた全体での収支合計はR7以降プラスに転じる見込みとなっています。
- ◎ 資金残高は令和7年度に至るまで大きくマイナスとなっており、以上の資金確保でそのマイナスを解消していくことになります。

IV - 2 - 1. 将来収支予測の要約－経常損益と資金収支－

□ 令和4年度から使用料を10%改定した場合の経常損益と資金収支の要約です。



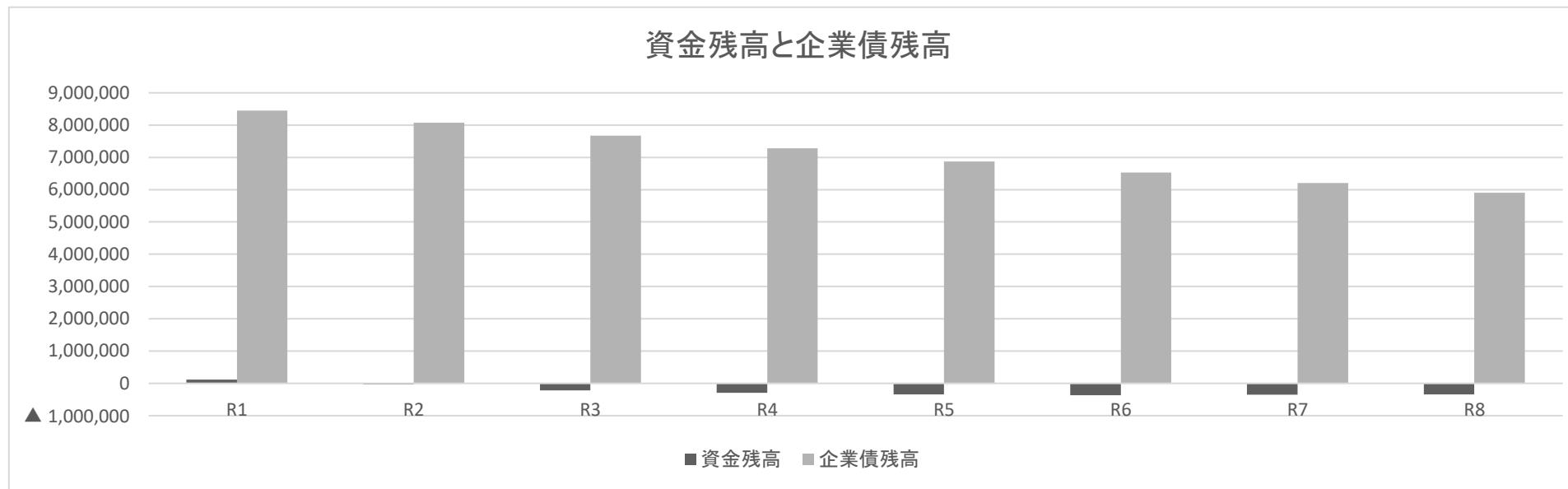
(単位:千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
経常損益	▲ 166,103	▲ 166,919	▲ 167,323	▲ 83,133	▲ 83,333	▲ 83,533	▲ 83,737	▲ 83,741
収支合計	▲ 152,363	▲ 155,645	▲ 181,191	▲ 74,517	▲ 52,292	▲ 19,443	10,669	10,833

(※)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

IV-2-2. 将来収支予測の要約－資金残高と企業債残高－

□ 令和4年度から使用料を10%改定した場合の資金残高と企業債残高の要約です。



(単位:千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
資金残高	117,573	▲ 38,072	▲ 219,263	▲ 293,780	▲ 346,072	▲ 365,515	▲ 354,846	▲ 344,013
企業債残高	8,446,569	8,076,845	7,672,525	7,278,130	6,876,195	6,529,739	6,208,268	5,907,687

(※)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

◎ 基準内繰入を受けるだけでは資金残高はマイナスのままでですが、それでもR7年度からR8年度にかけての資金残高は減少しない見込みです。

第V章 使用料を改定した場合の 将来収支予測（150円単価）

V - 1 - 1. 150円単価での将来収支予測（収益的収支）

- 令和4年度から使用料単価を150円に改定した場合の収益的収支の将来予測は表のとおりです。
- 経常損益はほぼ均衡する見込みです。

収益的収支(税抜)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
営業収益	859,301	863,555	865,727	1,035,626	1,038,204	1,040,781	1,043,406	1,043,594
下水道使用料	837,742	841,860	843,895	1,013,656	1,016,095	1,018,533	1,021,018	1,021,065
他会計負担金	19,378	19,514	19,651	19,789	19,928	20,067	20,207	20,348
その他	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181
営業費用	2,114,593	2,121,375	2,136,866	2,145,390	2,156,559	2,167,634	2,178,867	2,185,488
人件費	64,384	64,899	65,418	65,941	66,469	67,001	67,537	68,077
流域下水道維持管理費	520,157	522,714	523,977	525,240	526,503	527,766	529,054	529,078
減価償却費	1,337,080	1,339,439	1,351,788	1,357,156	1,365,155	1,373,046	1,381,056	1,385,704
その他	192,972	194,323	195,683	197,053	198,432	199,821	201,220	202,629
営業外収益	1,256,941	1,247,772	1,243,807	1,234,788	1,231,487	1,229,395	1,229,095	1,227,619
基準内繰入	452,636	443,549	435,048	423,478	415,649	409,212	404,719	380,494
長期前受金戻入	803,873	803,791	808,327	810,878	815,406	819,751	823,944	846,693
その他	432	432	432	432	432	432	432	432
営業外費用	167,752	156,871	139,991	125,024	113,132	102,542	93,634	85,725
支払利息	164,503	153,599	136,696	121,706	109,791	99,178	90,246	82,313
その他(※)	3,249	3,272	3,295	3,318	3,341	3,364	3,388	3,412
経常損益	▲ 166,103	▲ 166,919	▲ 167,323	0	0	0	0	0
損益勘定留保資金	367,104	368,729	376,138	546,278	549,749	553,295	557,112	539,011

(※1)R1は特別損失75千円を含みます。

(※2)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

V - 2 - 1. 150円単価での将来収支予測（資本的収支と収支合計）

□ 令和4年度から使用料単価を150円に改定した場合の資本的収支と収支合計の将来予測は表のとおりです。

資本的収支(税込)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
企業債発行額	240,100	261,300	241,915	227,415	194,415	219,665	214,915	214,915
他会計補助金(※)	181,223	148,195	73,605	69,821	65,965	62,641	59,557	56,673
国庫補助金	67,500	70,500	56,500	95,000	80,000	86,750	82,000	82,000
その他資本的収入	22,496	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入計	511,319	479,995	372,020	392,236	340,380	369,056	356,472	353,588
建設改良費	375,066	388,810	298,415	322,415	274,415	306,415	296,915	296,915
企業債償還金	667,651	631,024	646,235	621,810	596,350	566,121	536,386	515,496
その他資本的支出	10	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出計	1,042,727	1,019,834	944,650	944,225	870,765	872,536	833,301	812,411
消費税資本的収支調整額	11,941	15,465	15,301	14,327	11,677	14,275	14,123	14,386
資本的収支	▲ 519,467	▲ 524,374	▲ 557,329	▲ 537,662	▲ 518,708	▲ 489,205	▲ 462,706	▲ 444,437
収支合計	▲ 152,363	▲ 155,645	▲ 181,191	8,616	31,041	64,090	94,406	94,574

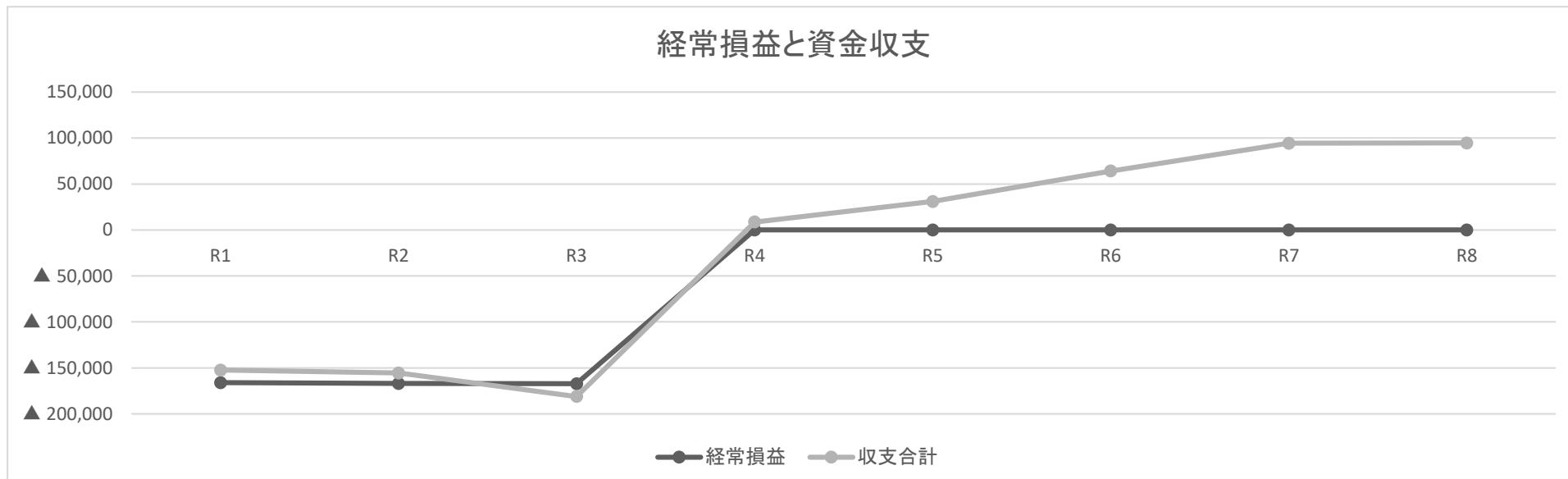
(※)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

◎ 資本的収支は継続してマイナスとなります。資金収支はR4以降プラスに転じています。

◎ プラスに転じた以後の資金は、今後の投資が集中する時期に向けての資金確保等に用いられます。

V - 2 - 1. 将来収支予測の要約－経常損益と資金収支－

□令和4年度から使用料単価を150円に改定した場合の経常損益と資金収支の要約です。

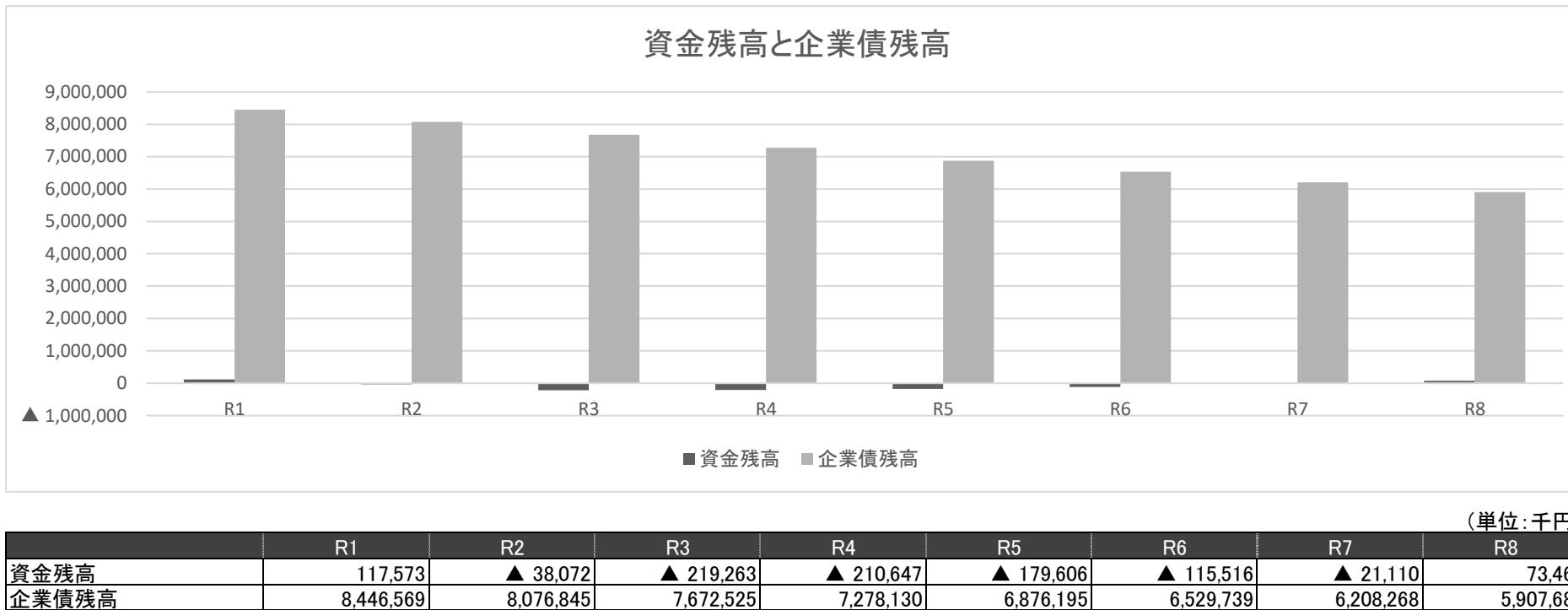


	(単位:千円)							
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
経常損益	▲ 166,103	▲ 166,919	▲ 167,323	0	0	0	0	0
収支合計	▲ 152,363	▲ 155,645	▲ 181,191	8,616	31,041	64,090	94,406	94,574

(※)基準内繰入のみを受けたとして計算した結果であり、決算額とは異なります。

V - 2 - 2. 将来収支予測の要約－資金残高と企業債残高－

□令和4年度から使用料単価を150円に改定した場合の資金残高と企業債残高の要約です。



- ◎ 使用料単価150円の水準に改定した場合、基準内繰入のみを受けることでR8に資金残高はプラスに転じます。
- ◎ これにより適正額の資金留保が可能となり、更新投資に充てる等の適切な使途に関する検討が必要となります。